

I. 在宅療養について

1. 在宅療養生活に向けた相談の流れ

日ごろ(健康なとき)から

情報収集／意思決定が大切です

どのような療養生活を送りたいのか、必要な資源はどのようなものがあるのかなどを考えておくことが大切です。ご本人が“どのように暮らしたいか”という気持ちに沿って、相談支援は進みます。これから起こる可能性のあることについての情報を集めておきましょう。

○まずは相談しましょう

<相談先>

- ・在宅療養相談窓口 (P.5)
- ・地域包括支援センター (P.6)
- ・担当ケアマネジャー (P.25)
- ・かかりつけ医 (P.13)

○わたしの覚え書きノート（東久留米市版）

(P. 38) を活用しましょう

ご本人が大事にしている・どのように暮らしたいかなどの気持ちや情報を整理するきっかけとして活用しましょう。戸惑い、悩み、心揺れることは誰もが経験することです。そのため、一度で決めようとせず、少しずつ日ごろから考えてみましょう。まずはご本人と向き合い、考えてみる機会を作ってみませんか。

○救急情報シートを準備しましょう

いざという時のために、救急情報シートを活用しましょう。

事前にかかりつけ医や服薬内容などの医療情報や緊急連絡先を記載し、自宅の冷蔵庫等に貼ることで、救急時に迅速に救急隊や医療関係者に情報提供できるものです。

（市介護福祉課窓口及び地域包括支援センターにて配布しています。市ホームページよりダウンロードもできます。）



在宅療養をはじめるとき

□病気や心身の不調を感じたら・・・(入院していない場合)

まずは相談しましょう

<相談先>

- ・在宅療養相談窓口
- ・地域包括支援センター
- ・担当ケアマネジャー
- ・かかりつけ医 など

話し合いましょう

ご本人・ご家族がどのように暮らしたいかを軸に自宅での療養生活について話し合います。

(例)

- ・介護保険の申請
- ・介護保険や障害福祉サービスの活用
- ・その他、在宅療養に必要な内容を具体的に検討

生活を整えましょう

ご本人・ご家族の意向に沿ってサービス等を開始します。

<支援する関係者>

- ・地域包括支援センター ・在宅療養相談窓口
- ・病院医師／かかりつけ医師 ・歯科医師
- ・薬剤師 ・訪問看護師
- ・リハビリテーション専門職 ・管理栄養士
- ・ケアマネジャー ・ホームヘルパー
- ・デイケア・デイサービス
- ・福祉用具・移送サービス ・訪問入浴
- ・ご近所、ボランティア など

□入院している場合

入院 病状が安定

退院前カンファレンス（話し合い）

ご本人・ご家族がどのように暮らしたいかを軸に自宅での療養生活について話し合います。また、転院についても検討します。

(例)

- ・介護保険の申請
- ・介護保険や障害福祉サービスの活用
- ・その他、在宅療養に必要な内容を具体的に検討

<支援する関係者>

- ・病院の医療連携室（ソーシャルワーカー、退院調整看護師）
- ・病院主治医・看護師等
- ・在宅療養相談窓口
- ・地域包括支援センター など

退院（転院後の場合もあります）

退院後カンファレンス（話し合い）

自宅での療養生活について話し合います。

<支援する関係者>

- ・地域包括支援センター ・在宅療養相談窓口
- ・病院医師／かかりつけ医師 ・歯科医師
- ・薬剤師 ・訪問看護師
- ・リハビリテーション専門職 ・管理栄養士
- ・ケアマネジャー ・ホームヘルパー
- ・デイケア・デイサービス
- ・福祉用具・移送サービス ・訪問入浴
- ・ご近所、ボランティア など

令和4年9月29日(木)

第4期第1回東久留米市在宅医療・介護連携推進協議会

資料6-1②